



自立訓練（生活訓練）事業所
パ ス テ ル
利 用 の ご 案 内

「利用者様と共に 地域と共に 職員と共に」

社会福祉法人 足羽福祉会

ごあいさつ

足羽福祉会は「共に生きる」社会福祉法人です。

人は一人では生きていけない。

だから支え合うことが必要。

職員もひとりでは業務を遂行できない。

だから助け合うことが必要。

利用者様も職員も事業所も地域社会の一員だ。

だからつながり合うことが必要。

赤ちゃんからお年寄りまでが、

障がいの有無に関わらず

安心して暮らせる共生社会をめざして、

私たちはチャレンジし続けます。

人として、そして福祉の専門家集団として、

成長し続けていきます。

合言葉は

「利用者様と共に、地域と共に、職員と共に！」

社会福祉法人 足羽福祉会

理事長 高村 昌裕

むすぶ つなげる あなたのおもい

※このキャッチフレーズは
ご本人の「なりたい」「やりたい」をパステルが法人全体・関係機関と
連携しながら、社会と繋げていくことを表しています。



自立訓練（生活訓練）とは？

自立訓練とは、障害者総合支援法に定められた「指定障害福祉サービス」のひとつです。
障がいのある方が自立した日常生活や社会生活がおくれるよう、生活能力の維持・向
上のための訓練や助言などの支援を提供します。

パステルでは、「心と身体のコントロール」、「自立のための生活能力」、「将来の人生を見
通す力」を養うための知識と体験を提供しています。**通所型**と**訪問型**の支援をご用意し、
ご自身のペースでゆっくりと成長していき、「進路を自己決定できること」が重要だと考えて
います。

障がいとの上手な
付き合い方、社会
生活のコツを身に
つけたい

自分が活かせる仕
事・職種が何かわ
からず、将来像が
見えない・・・

余暇、楽しくいき
いきとした生活す
るきっかけ作りを
したい

部屋の片付けや
料理ができない。
お金の管理も苦
手で時間管理
もままならない

自立訓練制度は、このようなお悩みを解決をサポートし、
安心して地域で生活をおくることができるスキルと自信を身に
付けるための事業です。

利用対象者

- **18歳 ～ 65歳未満の方** ※18歳以下のご相談ください
 - **地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上などのために、一定の支援が必要な精神・発達・知的等の障害をお持ちの方**
 - **病院を退院・施設を退所後、地域生活への移行を図るうえで、生活能力の維持・向上等の支援を必要としている方**
 - **学校を卒業した後、将来に向けてサポートを希望している方**
-
- ✓ 障害者手帳がなくても医師の診断・定期的な通院があれば申請可能な場合があります。
 - ✓ 65歳に達する前5年間障がい福祉サービスの支給決定を受けていた方で、65歳に達する前日において就労移行支援の支給決定を受けていた方は、当該サービスを引き続き利用することができます。

むすぶ つなげる あなたのおもい



サービス内容

パステルで生活能力を身につけた後は、ご本人の状況に合わせ、就労移行支援や、相談支援事業所など他の福祉サービスとの連携も可能で、自立訓練が終了した後についてもご安心いただけます。

体調に合わせた無理のないプログラムをご提供し、お一人おひとりの障害の特性やお困りごとに寄り添いながら支援を行います。

生活リズム

- ◆ 1日のスケジュールを見直す
- ◆ 身辺管理（金銭管理・入浴・整理整頓・身だしなみ）
- ◆ 運動

自己理解

- ◆ 自分を知る（得意・不得意）
- ◆ 障がい理解
- ◆ 健康管理（体調・服薬）

社会マナー

- ◆ コミュニケーション（あいさつ・報連相など）
- ◆ ソーシャルスキルトレーニング
- ◆ 作業体験

将来設計

- ◆ 「はたらきかた」や「生き方」に関する思考や行動の整理
- ◆ 施設外活動への参加
- ◆ 進路の自己決定

自己実現に向けた訓練ステップ°

利用開始から就職決定までの過程を **3 STEP** で設定しております。これらの目標は困りごとの少ない社会生活を送るうえで、必要とされる要素として考えられますので、お一人おひとりの困りごとや特性を考慮し、段階的に進路の自己決定へ近づいていけるよう支援します。



むすぶ つなげる あなたのおもい



パステル 5つのこだわり

1

意向に寄り添い、足羽福祉会全体のサービスで支援します

当法人では就労移行支援、就労継続B型事業、生活介護といった障がい福祉サービスも展開していますので、**ALL for ONE**のサービス提供で選択肢の拡大に努めます。

2

個々の特性に合った個別支援計画

マニュアル等で決められた単一の支援を行うのではなく、お一人おひとりの体調や希望に合わせた**個別支援計画を「一緒」に作成**します。

3

自立に向けた可能性をあきらめません

ご自宅から出ることによる不安を感じる場合は、職員が直接伺いする、「訪問型」支援もご相談いただけます。現状のお困りごとに対して寄り添いながら支援し、**ご本人が望む未来の可能性をあきらめません**。

4

「はたらく」に向けたプログラム提供

「はたらく」ことは社会貢献ができ、収入が生まれ、コミュニティが広がる、自己実現を図るうえで最も有効な進路です。**長くはたらくために必要な土台作り**をプログラムを通じて支援します。

5

自分の道を見つける学びの場

特別支援学校ご卒業後の進路先は「はたらく」が大半ですが、社会に出る前にさまざまな体験を通して、**ご本人に合った社会参加を模索し、選択**できるよう学びを提供します。

よくあるご質問

ご質問	回答
利用期間は？	利用期間は最長 2 年間ですが、自治体の個別審査を経て必要性が認められると、さらに最大1年間延長されることがあります。
利用料金は？	前年の世帯収入などにより自己負担額は異なりますが、基本的には無料もしくは低料金で利用できます。下図もご参照ください。
交通費は支給されますか？	原則として交通費は自己負担となります。ただし一部自治体では、一定の基準を満たす方を対象に交通費の助成金を出している場合があります。詳しくはお住いの自治体にお問い合わせください。
昼食は提供されますか？	希望される方には、昼食用のお弁当を有償※にて提供しています。 ※・・・食事1回あたりの自己負担は200円程になります
障害者手帳を持っていないのですが、利用できますか？	障害者手帳をお持ちでない方でも、医師の診断や通院があれば、自治体の判断によりご利用可能な場合があります。ご相談いただければ職員が丁寧に対応いたします。

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯※1	0円
一般1	市町村民税課税世帯※2 入所施設利用者（20歳以上）、 グループホーム等利用者を除く※3	9,300円
一般2	上記以外	37,200円

1. 3人世帯で障害者基礎年金1級受給の場合、収入が概ね300万円以下の世帯が対象となります。
2. 収入が概ね600万円以下の世帯が対象となります。
3. 入所施設利用者（20歳以上）、グループホーム等利用者は、市町村民税課税世帯の場合、「一般2」となります。

※18歳以上の場合は利用者様とその配偶者の所得、18歳未満の場合は保護者の属する世帯（住民基本台帳上の世帯）の所得。

むすぶ つなげる あなたのおもい



ご利用者様・ご家族の声

利用者様 20代 男性

ペース配分をしてもらうことで無理をしないで少しずつ外出ができるようになりました。

パステルを利用することで以前は自分でブレーキをかけることができずどんどん無理をして、結果ストレスが知らず知らずのうちに溜まり、体を壊してしまった。訪問してもらいながら第三者が客観的に体調をみてセーブしながらペース配分してもらっている。そのおかげで無理をせずに外に出ることが出来ていることに感謝しています。

利用者様 40代 女性

お話ができると気持ちがりフレッシュできました。

以前は生活のリズムが整いにくかったけれど、パステルに通うことで、ペースができました。パステルに来てお話しできると気持ちがりフレッシュします。作業に取り組むことができ意欲がわいてきました。

ご家族

普段生活の場所で支援を受けられることで緊張や不安の緩和になりました。

慣れた職員さんが訪問し理解してくれているので本人に自信がつき、いろんなことに対して疑問や質問ができるようになってきて、家族もびっくりしています。普段生活している場所で支援（コミュニケーションなど）を受けられることや不安や緊張も緩和され、気負うことなく日常の中の一部としてさりげなく支援が受けられる1時間～1時30分はとても貴重で大切だと感謝しています。本人にとっても家族にとっても貴重なサービスだと思います。

ご家族

困った事や心配事も相談しやすいです。

パステルにお世話になり数年になりますが、細やかな気配りや日々の様子をチェックして下さり、安心して通所できています。困った事や心配事なども相談しやすい環境を作ってくれ、丁寧に対応して下さいとてもありがたいです。

福祉サービスの連携・協力体制

パステルでは様々な関係機関と連絡、相談、報告体制を取っており、1つの事業所だけでなく、社会全体でご本人の可能性を上げられるように幅広い支援を目指しています。



むすぶ つなげる あなたのおもい



パステルの概要

事業所概要

事業所名	パステル
代表者	吉野 拓巳 (よしの たくみ)
住所	〒910-0854 福井県福井市御幸4丁目1806
開設年月日	平成24年 (2012年) 4月 1日
職員数	10名 (令和5年9月現在)

事業内容・定員
自立訓練 (生活訓練) : 10名
就労移行支援 : 10名
就労定着支援

ご連絡先



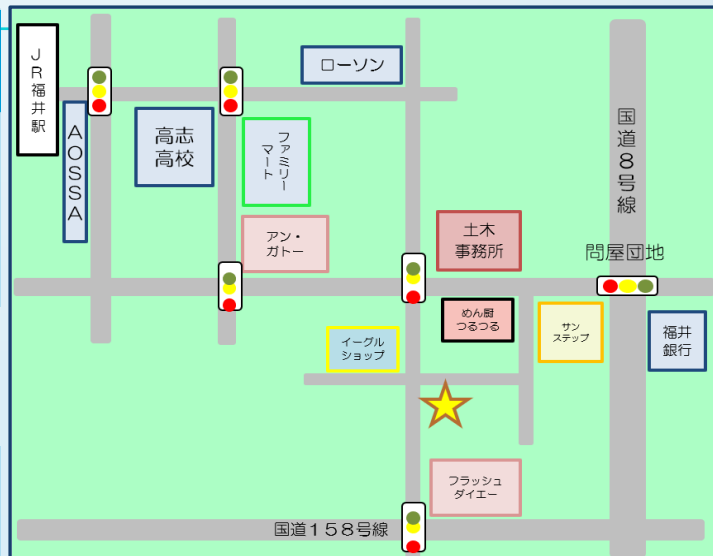
0776-89-1558



0776-89-1557



pastel@asuwafukushikai.jp





社会福祉法人 足羽福社会

<https://www.asuwafukushikai.jp/>